

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和7年4月10日(木) 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時50分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 浅岡秀雄、生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 伊奈八千代、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第9号 西尾市文化財の指定について【文化財課】 議案第10号 専決処分の承認について(西尾市スポーツ推進委員の委嘱) 【スポーツ振興課】 議案第11号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱)【スポーツ振興課】 議案第12号 専決処分の承認について(西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱)【スポーツ振興課】</p> <p>5 その他 (1) 令和7年度職員配置について【教育庶務課】 (2) 令和6年度私立高等学校等授業料補助金の申請・交付実績について【教育庶務課】 (3) 食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について【教育庶務課】 (4) 学校教育関係者電話番号一覧表について【学校教育課】 (5) 令和7年度役職者一覧について【学校教育課】 (6) 生涯学習センター(仮称)整備工事について【生涯学習課】 (7) 岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館保存修理工事の概要について【文化財課】 (8) 西尾っ子読書フェスティバルの開催について【図書館】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用13件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、平岡委員、藤井委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会及び臨時会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>月初めの花冷えのおかげで、桜に祝福された入学式を迎えることができました。学校では、子どもたちも教職員も、新学期の新たな出会いに心を躍らせていることと思います。また、教職員の配置についても、年度末の急な加配を除けば、定数をほぼ満たした配置にできました。68人の新採教職員も無事に着任できたと聞いています。一日も早く学校になじみ、若い力で学校を盛り上げてくれることを期待しています。</p> <p>本日は二点お話しします。</p> <p>一点目は、本年度以降の教育施策の方向性についてです。私は、3月議会最終日の再任挨拶のうちに、教育大綱の実現に向けての思いを述べました。その内容については、教育委員会のホームページにも公開しておりますが、本日、資料として配布させていただきましたのでご覧ください。見出しを拾ってみますと、まず、1頁では、私見ですが、学校教育の今後の展望について述べてあります。2頁から「楽しくて力のつく授業づくり」である「西尾スタイル」について、4頁からは、いじめや不登校等の生徒指導課題への対応方針として未然防止を掲げ、5頁には今後のGIGAスクール計画、そして6頁には、来年度からの導入を考えているチーム担任制について述べました。7頁からは、生涯学習についてです。家庭教育をはじめ、リカレント教育や文化財・図書館の活用、そして、10頁には、生涯学習センター（仮称）に教育センター機能ももたせることにふれています。やや長文ではありますが、ご一読いただき、感想やご意見等いただければと思います。</p> <p>また、別添として、「楽しくて力のつく授業づくり」のマニュアルも配布しました。その中で、友達の発言に対する聞き方は、特に重要で、探究活動の基盤としては言うまでもなく、子ども同士の健全な人間関係を築くためにも、全クラスにおいて徹底することを切望しています。今年度からは、全校「西尾スタイル」を基にした授業づくりを工夫するよう校長会でお願いしたところです。</p> <p>二点目は、昨年もお伝えしましたが、教育委員会と学校の関係についてです。ご承知のように、市教委は教職員の服務監督権限を有し、学校教育全般を指導管理す</p>

	<p>る立場にあります。行政上このように組織化され、義務教育の普遍性や継続性が維持されていると考えられます。しかしながら、少し見方を変えて、学校教育の在り方という面から見ると、最重要の目標は子どもたちの成長であり、それを直接担うことができるのは教職員であり学校です。そして教育委員会は、その学校を人的にも物的にも、さまざまな面から堅固に支え、学校教育が豊かに安全に提供されるように尽力しなくてはなりません。東井義雄の曰く「子どもの心に光を灯す」の例えに倣うなら、学校は蝋燭であり、教育委員会は、蝋燭を掲げる燭台のようなものだと思います。教育委員会は、子どもたちと直に接する位置にはありませんが、子どもたちのことを想い、その成長を司る学校のために、確固たる足場となれるように努めていきたいと思ひます。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（２）教育部長報告</p> <p>令和7年度初めての教育委員会定例会となりますので、今年度の教育委員会事務局のメンバーをご紹介したいと思います。</p> <p>なお、法律により教育委員会の職務権限とされている「文化」と「スポーツ」につきましては、令和2年度から機構改革により創設された市長部局の「交流共創部」が補助執行しております。</p> <p>このため、教育委員会事務局に続いて、「交流共創部」もご紹介いたします。</p> <p>私は、今回の人事異動により教育部長を拝命しました菅沼律哉と申します。前任は総務部長でございました。教育委員会事務局は初めての所属になります。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて、教育部次長兼教育庶務課長の渡辺次長、学校教育課の藤井課長、学校教育課庶務担当の藤井主幹、学校教育課教育改革担当の浅岡主幹、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長兼中央ふれあいセンター館長の澤課長、文化財課長兼市史編さん室長兼岩瀬文庫長の林課長、図書館長兼吉良図書館長兼幡豆図書館長の伊奈館長となります。</p> <p>続いて、交流共創部です。まず高須部長、関係課として、観光文化振興課の木下課長、スポーツ振興課の宮嶋課長です。</p> <p>最後に事務局として、教育庶務課の平井課長補佐、水野主査です。</p> <p>以上のメンバーとなりますので、1年間よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは、1点、西尾市議会6月定例会について、ご報告させていただきます。</p> <p>通常6月に開かれる6月定例会が、6月15日執行予定の市長・市議会議員一般選挙に伴い、4月15日から5月14日まで30日間の日程で行われます。初日の4月15日に議案審議が行われ、一般質問は、4月16日、18日の2日間で行われる予定です。教育委員会関係分は、4人の議員から南海トラフ巨大地震への備え、スポーツまちづくり、東幡豆町鹿川地区の児童生徒の教育と市民サービスなど5議題について答弁してまいります。</p> <p>教育委員会に関係する議案といたしましては、補正予算のうち債務負担行為の変更として、生涯学習センター（仮称）整備工事に要する経費について、実施設計が終了し人件費、物価高騰の影響などにより整備工事費が不足することとなったため、限度額を増額したいとするものでございます。また、国の令和6年度補正予算で補助採択されたことに伴う、小・中学校施設整備事業、及び小学校給食事業に係る工事費等に係る歳入歳出予算を減額したいとするものでございます。</p>

	<p>補正予算につきましては、予算決算委員会に付託され、23日の同委員会の文教交流分科会で改めて審議が行われます。</p> <p>最終日の5月14日には、議案に対する採決が行われます。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>「議案第9号 西尾市文化財の指定について」、提案案理由の説明をお願いします。</p>
文化財課長	<p>ただいま議題となりました「議案第9号 西尾市文化財の指定について」、提案理由をご説明申し上げます。資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和7年2月18日付で佐久島弁天堂の木造弁財天座像について西尾市の文化財指定を希望する指定調書が所蔵者より提出され、3月12日開催の教育委員会定例会にて、文化財保護委員会へと諮問されました。</p> <p>これを受けて、3月14日に開催された文化財保護委員会にて審議が行われ、2ページにありますとおり、本件は「西尾市文化財として指定するのが適当である」との答申が出されました。</p> <p>答申の内容について申し上げます。3ページ、指定理由書をご覧ください。</p> <p>木造弁財天座像は、割矧造、玉眼、高さ42.0cmの彫刻で、像の両側に眷属である十五童子像を従えています。3ページ下方からの「8 概要」に詳細な調査状況を記しておりますが、煩雑となりますため割愛させていただきます。</p> <p>5ページ下方をご覧ください。「9 結論」でございます。この弁財天像は、像の内部に室町時代の応永17年(1410)に書かれた銘文をもつことから、この時期の制作と考えられます。中世の仏像で制作年が明確な像は数が少ないため、この時期の基準となる作例として学術的価値が高いものです。</p> <p>また本像は、江戸時代には「三河三弁天」の一つとして信仰を集めたことが江戸時代の地誌である『三河国二葉松』から確認でき、三河湾に浮かぶ小島に建つ小さな堂という厳しい環境の中、古くから海の守り神として島の人々によって信仰され、守られてきたという歴史を有しています。西尾市にとって歴史上価値の高いもので、「西尾市文化財として指定するのが適当である」との答申をいただきました。</p> <p>また、7ページから10ページに写真及び参考資料を付しております。</p> <p>以上で、議案第9号の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第9号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>「議案第10号 専決処分の承認(西尾市スポーツ推進委員の委嘱)について」、提案理由の説明をお願いします。</p>

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ただいま議題となりました「議案第10号 専決処分の承認（西尾市スポーツ推進委員の委嘱）について」、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>資料12ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市スポーツ推進委員の任期が令和7年3月31日満了に伴い、委嘱の必要が生じたためでございます。</p> <p>この委員は、スポーツ基本法第32条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>このたび、令和7年3月31日で2年間の任期満了となりましたので、令和7年4月1日付けで別紙の58名を委嘱いたしました。</p> <p>委員の委嘱につきましては、任期満了に伴い委嘱する必要が生じたので、令和7年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。</p> <p>また、第4条の規定により、遅滞なく教育委員会の会議において承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。</p> <p>なお、任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2か年でございます。</p> <p>以上、議案第10号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第10号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>（挙手 全員）</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>「議案第11号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ただいま議題となりました「議案第11号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）について」、提案理由をご説明申し上げます。資料16ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱でございます。</p> <p>当委員は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則第5条第2項の規定により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>その目的は、学校体育施設のスポーツ開放を円滑に実施するために就任いただくもので、任期は1年でございます。</p> <p>このたび、令和7年3月31日で委員の任期が満了となりましたので令和7年4月1日付けで別紙の42名を委嘱いたしました。</p> <p>本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。</p> <p>以上、議案第11号の説明とさせていただきます。</p>

	<p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第11号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>「議案第12号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました「議案第12号 専決処分の承認（西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について」、提案理由をご説明申し上げます。資料20ページをご覧ください。</p> <p>今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱でございます。</p> <p>先ほど説明いたしました議案第11号と同様に、西尾市立小中学校体育施設スポーツ開放に関する規則第6条により、教育委員会が委嘱することになっております。</p> <p>その目的は、開放施設の管理指導及び安全確保に当たっていただくものであり、任期は1年となっております。</p> <p>このたび、令和7年3月31日で管理指導員の任期が満了となりましたので令和7年4月1日付けで別紙の4名を委嘱いたしました。</p> <p>本件につきましては、4月1日付けで教育長に対する事務委任規則第3条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認を求めるところでございます。</p> <p>なお、令和6年度までは、33施設39名の管理指導員を委嘱していましたが、令和7年4月から西尾市立の学校施設に電子錠を導入したことなどにより人数が減っております。</p> <p>以上、議案第12号の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第12号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。(1) 令和7年度職員配置について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1) 令和7年度職員配置について、ご説明申し上げます。</p>

	<p>23ページ、その他議題（1）資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、所属別・学校別・施設別の一般職員・会計年度任用職員の名簿です。</p> <p>令和7年度の教育委員会事務局には、昨年度と同様に教育庶務課をはじめ5つの課を設置しております。</p> <p>各課の再任用職員を含めた一般職員の配置人数は、教育庶務課が本庁と学校給食センター・小中学校の用務員・調理員を合わせて「29名」で、定年退職などにより昨年度よりも「2名の減」、</p> <p>学校教育課が昨年度と同様の「15名」、</p> <p>裏面24ページをご覧ください。</p> <p>生涯学習課がふれあいセンターを合わせて昨年度と同様の「18名」、文化財課が1名増の「10名」、図書館が昨年度と同様の「9名」です。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（2）令和6年度私立高等学校等授業料補助金の申請・交付実績について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（2）令和6年度私立高等学校等授業料補助金の申請・交付実績について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料25ページをご覧ください。</p> <p>私立高等学校等授業料補助金は、公立・私立の学校間における授業料負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保することを目的とし、私立高等学校等に在籍する「生徒の保護者」に対して、その授業料を補助するものでございます。</p> <p>「1 申請者数」の表をご覧ください。</p> <p>一番右の申請者数の合計は、令和3年度以降、毎年増加しております。令和6年度は「587人」で、令和5年度と比較して「137人」の増加となっております。</p> <p>なお、「通信制高校」は令和4年度から補助対象に加えております。</p> <p>「2 交付者数・交付額」は、右から2列目が「交付者数」、一番右が「交付額」で、令和4年度以降の「通信制高校分」の数値をカッコ内に内数として表示しております。</p> <p>令和6年度の「交付者数」「交付額」は「566人」「864万2千610円」で、令和5年度と比較して「交付者数」で「133人」、「交付額」で「約176万円」の増加となっております。</p> <p>「3 令和6年度交付内訳」の表をご覧ください。</p> <p>こちらは、「申請区分・標準世帯収入」別の「交付者数」「補助額」「交付額」でございます。</p> <p>右から2列目の「補助額」は、所得額に応じて所得額の低い方から、年額「30,000円」「12,000円」「10,000円」としてありますが、上から2行目の「1円～29,999円」の欄には、「授業料」から「国・県の補助額」を差し引いた「納入すべき授業料」が3万円未満の方たちへの補助額と交付額をカッコ内に内数として表示しております。それらの方たちへの補助額は「納入すべき授業料（自己負担額）」が上限となるため、そのように表示しております。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(3) 食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について、説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(3) 食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について、ご説明申し上げます。</p> <p>26ページ、その他議題(3) 資料をご覧ください。</p> <p>「1 内容」につきましては、本年度も牛乳や主食であるご飯、パンなどの値上げが予定されている状況にあるため、昨年度に引き続き給食食材費の一部を公費負担するものでございます。</p> <p>「2 期間」は、令和7年4月から令和8年3月までで、</p> <p>「3 給食食材費の公費負担額」は、小学校、中学校ともに1食あたり「40円」で、給食費は、小学校、中学校ともに変更はございません。</p> <p>「40円」の内訳は、四角の枠内【参考】にございますとおり、牛乳及び主食が「約37円」で、その他の食材が「約3円」でございます。</p> <p>「4 予算措置」につきましては、令和7年度当初予算に計上済みでございます。</p> <p>以上、その他議題(3)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	公費負担はいつから始まりましたか。また、今後も必要があれば継続していく方針ですか。
教育部次長	公費負担が始まったのは、令和4年度の途中からです。今後も、物価高騰などにより必要があれば公費負担していきたいと考えております。ただ、近隣市が給食費の値上げをした場合には、本市においても給食費の値上げについて検討していく必要があると考えております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、(4) 学校教育関係者電話番号一覧表について、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(4) 学校教育関係者電話番号一覧表について、ご説明申し上げます。資料27ページをご覧ください。</p> <p>学校の電話番号と校長、教頭及び事務局の自宅または携帯電話番号が記してありますので、必要に応じてご活用ください。</p> <p>なお、個人情報になりますので、取扱いにはご配慮ください。</p> <p>以上、その他議題(4)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(5) 令和7年度役職者一覧について、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(5) 令和7年度役職者一覧について、ご説明申し上げます。資料28・29をご覧ください。</p> <p>すでに委員の皆様にはご承認をいただいておりますが、新任校長6名、新任副校長・教頭7名を始め、一覧にありますように役職者を配置し、令和7年度の学校活動をスタートしております。ご確認ください。</p> <p>以上、その他議題(5)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(6) 生涯学習センター(仮称)整備工事について、説明をお願いします。

生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（６）生涯学習センター（仮称）整備工事について、ご説明申し上げます。資料３０ページをご覧ください。</p> <p>「１ 工事の種類」でございますが、①生涯学習センター（仮称）整備工事と②テニスコート解体工事でございます。</p> <p>「２ 今後の予定」でございますが、①につきましては、７月に一般競争入札を行い、設計の段階では建設工事と電気設備工事を議決案件とし、７月に行われる臨時議会に工事請負契約に関する議案を提出する予定でございます。</p> <p>②につきましては、４月１０日に開札し、４月１７日に契約を予定していましたが、４月８日に入札参加者が全て辞退したため入札中止となってしまいました。</p> <p>今後については、設計内容を再度検討し日程を調整してまいります。</p> <p>「３ 予定工期」でございますが、①につきましては、供用開始である令和９年４月１日までに工事を完了する予定でございます。②につきましては、先ほど説明しましたとおり、４月８日に入札中止となってしまったことから、予定工期を再度検討してまいります。</p> <p>「４ その他」でございますが、中央ふれあいセンター解体工事及び駐車場整備工事につきましては、コンペ実施要領において令和８年１０月からの実施を予定していましたが、十分な工期を確保するため、解体工事を令和８年度当初から実施します。それに伴いまして、中央ふれあいセンターは令和８年３月末で閉館いたします。</p> <p>なお、中央ふれあいセンターの喫茶室には、事前連絡し了解をいただいております。</p> <p>以上、その他議題（６）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	入札中止に伴い今後再調整とのことですが、どのように再調整されるのですか。
生涯学習課長	辞退した業者にヒアリングを行い、予定価格との差額、理由等を確認し、それを設計に反映していきたいと考えております。今後このようなことがないように、しっかりと準備していきたいと思っております。
藤井委員	中央ふれあいセンターは令和８年３月末で閉館とのことですが、閉館後、コンパスなどの団体は、どこで活動する予定ですか。
生涯学習課長	コンパスについては総合福祉センターへ、あゆみ学級についてはアクティーにしおにへ移転し、完成までの約１年間、そちらで活動する予定です。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（７）岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館保存修理工事の概要について、説明をお願いします。
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（７）岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館保存修理工事の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料３１ページをご覧ください。</p> <p>国登録有形文化財、岩瀬文庫旧書庫ならびに図書館おもちゃ館の耐震補強を含む保存修理を目的とし、令和４年度にこれら２棟の工事の実設計画を行いました。その内容は４年度２月定例会で既に報告を行っております。しかしながら翌５年度から工事に着手の予定であったところ、国の都合で補助金が採択されず、２年が経過してしまいましたが、このほど、文化庁の内示があり、７年度から着工できることとなりました。</p> <p>工事内容に２年前からの変更はありませんが、時間もあいてしまいましたし、ス</p>

	<p>ケジュールも後ろ倒しとなりましたため、改めて概要をご説明申し上げます。</p> <p>「1 工事の概要」です。</p> <p>①施工期間は、岩瀬文庫旧書庫が令和7年度から9年度までの3年間、図書館おもちゃ館が令和7年度から8年までの2年間で予定しています。</p> <p>②工事の予定価格は、3億2千910万円です。</p> <p>③工事内容は、まず資料33ページ、岩瀬文庫旧書庫の修理概要図をご覧ください。旧書庫の工事内容の主だったところにつきまして、各階の床下に鋼材を組み、煉瓦壁と構造材を接続させることによって耐震性を高める耐震補強を行います。このほか、軒先近くの屋根瓦を解体し、石製の樋の耐震固定を行ったのち、樋や瓦を積み直し、雨水処理の改善を図ります。また、外壁の煉瓦タイルの破損箇所を取り換えます。屋内については、内壁や天井の漆喰を一旦剥がし、内部に損傷がないか確認し、補修したのち、全面的に塗り直します。</p> <p>続いて34ページをご覧ください。図書館おもちゃ館の修理概要図です。おもちゃ館は壁を構造用合板で補強して耐震性を確保するとともに、建物の外側にコンクリート製アンカーを埋設し、柱と接続することによって強風への対策を施します。また、昭和以降に施された改変を元に戻すため、現行の青い屋根瓦は元の赤焼きの平板瓦に葺き替え、外壁はペンキ塗りを掻き落とし、創建時の塗料を確認した上で塗り直します。また内部の展示ケースやベンチなど後世に加えられたものはすべて撤去するなどし、大正時代の建築当初の姿をとり戻します。</p> <p>31ページにお戻りください。</p> <p>「2 経過及び今後の予定」は表にお示ししたとおりです。</p> <p>3月24日に入札の公告を行い、4月24日開札、5月14日に議会の議決をいただき、契約締結を予定しております。</p> <p>「3 その他」といたしまして、今回修理工事に合わせて、2棟の間の池周辺を、歴史的な建物と調和した広場として整備を行います。国土交通省の都市構造再編集集中支援事業の採択を受けており、今年度から整備工事に着手する予定です。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	広場と併せて、全て完成するのはいつの予定ですか。
文化財課長	広場については令和7・8年度に概ね工事を行います。旧書庫の足場が取れるのが令和9年度の予定のため、全て完成するのは令和9年度末の予定でございます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（8）西尾っ子読書フェスティバルの開催について、説明をお願いします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（8）西尾っ子読書フェスティバルの開催について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料35ページをご覧ください。</p> <p>市内の図書館4館では、毎年「4月23日の子ども読書の日」の記念イベントとして、「西尾っ子読書フェスティバル」を行い、啓発を図っております。</p> <p>令和7年度は、5月10日・11日を中心に、子どもたちが図書館に親しみ、本を読む楽しさにふれることができる各種行事を市内の図書館すべてで開催します。</p> <p>資料上段をご覧ください。</p>

	<p>メイン行事としまして、5月10日に本館にて、絵本作家である岡田よしたかさんの講演会を開催します。</p> <p>30冊以上の絵本を出版されている絵本作家で、ちくわやうどん、サンドイッチなどの「食べ物」が主人公の作品が多く、子どもたちに大人気となっています。講演会では絵本作家さん自身による読み聞かせや絵本ができるまでの過程をお話しいただけます。親子での参加も可能なため、「家庭読書」につながる貴重な機会でもありますので、ぜひ多くの方に楽しんでいただきたいと思います。</p> <p>講演会以外にも、ボランティアさんとの協働のおはなし会や中身がわからないようにした本のおたのしみ袋の貸し出し、ブックカバーや図書館バッグ作りなど、子どもが本や図書館に親しめるイベントを予定しており、多くの来館者を期待しています。</p> <p>以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問もないようですので、日程5を終わります。 教育委員会名義使用として、追加配布分2件を含め、13件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
学校教育課長	追加配布しました令和6年度西尾市教育論文審査結果をご覧ください。優秀賞が5点、入賞が5点、佳作が8点、新人賞が5点の結果でございます。新人賞については、教職経験が3年未満の者を対象としております。表彰式につきましては、4月15日の西尾市教育研究会総会後に予定しております。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和7年5月13日火曜日 午前10時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育長	これもちまして西尾市教育委員会4月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。